

# 電子入札実施方法について

## 1 電子入札システムの利用時間

システムの利用時間は次のとおりです。

電子入札システム	：入札書の送信等、入札に関する事務手続きを行うシステム 午前8時30分から午後8時まで
情報公開システム	：設計図書の閲覧や入札結果を確認する情報システム 午前6時から午後11時まで
ヘルプデスク	：システムの利用方法や障害発生時の対処方法等の問合せ先 午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。）

ただし、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に定める祝日、12月29日から翌年の1月3日までを除きます。

## 2 公告

電子入札の公告については、現行のとおり市ウェブサイトにおいて公表いたします。  
また、従来どおりの会場で行う入札の公告についても、市ウェブサイトにて公表いたします。

## 3 設計図書の閲覧方法

設計図書は、原則として情報公開システムにおいて公表いたしますので、以下の手順により閲覧してください。

ただし、設計図書の容量によっては情報公開システムに掲載できない場合もありますので、その際は、現行のとおり、紙による閲覧及び設計図書の貸出を行います。

設計図書閲覧申込書を電子メール(電子入札システム以外の会社で通常使用している電子メール)により、郡山市発注案件については契約課工事契約係、水道局発注案件については経理課管財係へ送信してください。

なお、送信の際は、必ずコンピュータウイルスのチェックを行ってください。

また、設計図書閲覧申込書送信の際の電子メールのタイトル名については、次のとおりとさせていただきます。例：「設計図書閲覧申請( 株式会社 )」

市又は水道局において申込書受信後、内容を確認の上、設計図書ファイルの閲覧用パスワードを電子メールにより送信いたしますので、情報公開システムにおいてパスワードを入力し、閲覧してください。

なお、閲覧申込書を送信した翌日となってもパスワードが送信されない場合は、電話にて契約課工事契約係又は経理課管財係へお問合せください。

【郡山市】 TEL：024-924-2601

契約課工事契約係 メールアドレス：keiyaku-kouji@city.koriyama.fukushima.jp

【水道局】 TEL：024-932-7644

経理課管財係 メールアドレス：suidokeiri-kanza@city.koriyama.fukushima.jp

#### 4 設計図書等に対する質疑応答

設計図書等に対する質問及び回答は、原則として電子入札システムにより行います。

質問書は、以下の手順により送信してください。

電子入札システムのトップメニュー画面を表示し、「説明要求」ボタンを押下します。

対象案件を選択し、「質問入力」ボタンを押下します。

質問入力画面に遷移しますが、「説明要求内容」のテキストボックス内への質問の入力は絶対に行わず、「別紙のとおり」とのみ入力してください。

現行の「設計図書等質問書」に質問内容を入力し、「添付資料追加」ボタンを押下し、当該質問書を添付ファイルとして追加します。

「設計図書等質問書」については、郡山市発注案件の場合、市ウェブサイトの「産業・ビジネス・観光」「入札・契約」「入札情報」「建設工事等」「入札・契約関係様式ダウンロード」に掲載してあります。

郡山市水道局発注案件の場合、市ウェブサイトの「産業・ビジネス・観光」「入札・契約」「水道局関係」「入札・契約関係様式」に掲載してあります。

「登録」ボタンを押下し、完了となります。

なお、回答についても、電子入札システムの「回答」のテキストボックスは使用せず、回答書を添付する方法で行います。

また、質問及び回答については、情報公開システムにおいて公表するとともに、契約課又は経理課内においても掲示いたします。

#### 5 入札参加申請書等の送信

入札参加申請書（電子入札システムにおいては、「競争参加資格確認申請書」となります。）入札参加資格確認資料については、以下の手順により送信してください。

##### （1）事前審査型制限付一般競争入札の場合

「競争参加資格確認申請書」と併せて入札参加資格確認資料を添付ファイルとして送信してください。

なお、送信の際は、必ずコンピュータウイルスのチェックを行ってください。

資格確認後、「入札参加資格確認通知書」を送信します。

の通知書を受信後、公告で定められた期間内に入札書を送信してください。

なお、入札参加資格確認資料に係る電子ファイルの容量（ファイルは複数添付可）が合計で2メガバイトを超える場合については、エラーメッセージが表示され送信できません。

この場合は紙による提出としますので、「紙提出」と記載した用紙を1枚添付し、「競争参加資格確認申請書」を電子入札システムにより送信してください。

##### （2）事後審査型制限付一般競争入札の場合

現行の「入札参加申請書」及び「手持工事等の状況報告書」を、電子メール（電子入札システム以外の会社で通常使用している電子メール）により契約課工事契約係又は経理課管財係へ送信してください。

なお、送信の際は、必ずコンピュータウイルスのチェックを行ってください。

また、入札参加申請書送信の際の電子メールのタイトル名については、次のとおりとしてください。例）「入札参加申請書（株式会社）」

公告で定められた期間内に入札書を送信してください。

契約課工事契約係メールアドレス：keiyaku-kouji@city.koriyama.fukushima.jp

経理課管財係メールアドレス：suidokeiri-kanza@city.koriyama.fukushima.jp

## 6 入札書の送信

### (1) 入札書の送信

登録されたICカードで電子入札システムへログインし、以下の手順により、必要事項を入力して送信してください。

#### 入札金額の入力

落札決定に当たっては、入力された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入力する金額は当該8パーセントに相当する額を除いた金額としてください。

#### 「くじ入力番号」の入力

「くじ入力番号」の部分に、000～999の3桁の任意の数字を入力してください。

同価格の入札があった場合の順位決定をシステムが自動で行う、電子くじの「くじ番号」の計算に使用されます。

なお、システムの設定上、「入札金額」又は「くじ入力番号」のいずれかが未入力の場合、入札書の送信ができませんので、御注意願います。

#### 入札書の送信

「提出内容確認」ボタンにより内容を確認後、「印刷」ボタンにより印刷を行います。

最後に「入札書提出」ボタンを押下し、入札書の送信を行います。

入札書は一度送信すると、修正及び再送信ができなくなります。

また、入札書はこの画面でのみ印刷が可能となっておりますので、印刷し、保管しておくことをお勧めいたします。

### (2) 入札期間

公告により入札期間が定めてありますので、必ず期間内に送信してください。

期間前又は期間後には、入札書を送信することはできませんので、御注意願います。

### (3) 入札書送信の確認

期間内に「入札書提出」ボタンを押下した後、「入札書受信確認通知」が表示された時点をもって入札書が送信された状態となりますので、御確認ください。

なお、入札書が正常に送信されると、市又は水道局から「入札書受付票」が自動送信されません。

入札書受付票はこの画面でのみ印刷が可能となっておりますので、控えが必要な場合は、印刷を行ってください。

また、設計図書等に関する質問書が提出される場合がありますので、公告で定められた回答期限を確認し、その後、入札書を送信することをお勧めします。

## 7 工事費内訳書の提出について

入札書の提出と併せて、工事費内訳書を必ずコンピュータウイルスのチェックを行った上で提出

してください。

なお、圧縮ファイルにより提出する場合には、ウイルスチェックができなくなりますので、パスワードは設定せずに提出してください。

## 8 紙入札について

電子入札への参加は、電子入札に使用できるＩＣカードを取得し、かつ郡山市電子入札システムへの登録が完了していることが条件となります。

ただし、次の理由で電子入札に参加できない入札参加者は、市又は水道局が承認した場合に限り、電子入札対象案件への紙入札を行うことができます。

### (1) 紙入札が認められる場合

入札参加者の責めによらない次の事由に起因する電子入札システムの障害により、電子入札のシステムを利用した手続を行うことができない場合

ア 自然災害

イ 広域又は地域的停電

ウ プロバイダ又は通信事業者に起因する通信障害等

ＩＣカードの事故（紛失、破損等入札参加者の責めに帰すべき事由を除く。）でＩＣカードが使用できなくなった場合で、ＩＣカードの再発行の手続を予定し、又は手続中の場合

ＩＣカードの名義人が退職、異動等により、当該ＩＣカードを使用することが不適当となった場合で、ＩＣカードの再発行の手続を予定し、又は手続中の場合

その他入札参加者の責めによらない場合で、紙入札等を行うことがやむを得ないと市長又は水道事業管理者が認める場合

### (2) 紙入札の手続き

開札日前日の午前 8 時 30 分から午後 4 時までの間に「紙入札承認願」を持参の上、契約課工事契約係又は経理課管財係へ提出してください。

「紙入札承認願」が提出された当日のうちに、承認の可否を「紙入札承認（不承認）通知書」により、ファクシミリで回答いたします。

### (3) 「紙入札用入札書」の提出

紙入札の承認後、「紙入札用入札書」に必要事項を記入し、開札日当日の午前 8 時 30 分から午前 9 時までに持参の上、契約課工事契約係又は経理課管財係へ提出してください。

提出時間を過ぎて提出された入札書は受理いたしませんので、後ほど辞退届を提出してください。

なお、入札書には、会社の所在地、商号又は名称及び代表者職氏名（委任先を設けている場合には委任先の営業所等の所在地、商号又は名称及び代表者職氏名）を記入し、代表者印を鮮明に押印してください。

また、代理人が提出する場合は、入札書に会社の所在地、商号又は名称及び代表者職氏名及び代理人の氏名を記入し、代理人の印を鮮明に押印の上、委任状と併せて提出してください。

当該入札参加者立ち会いのもと、市職員が、当該入札書に記載されている「入札金額」及び「くじ入力番号」を入力します。

「くじ入力番号」の記載がない場合又は 3 桁の数字でない場合、（例：左詰 2 桁の数字又は右詰 2 桁の数字）並びに数字以外の文字や記号が記載されている場合は、一律「999」を入力します。

## 9 入札の辞退

入札を辞退する場合は、次の方法により手続きしてください。

電子入札システムによる辞退の方法

電子入札システムへログインし、開札前までに入札辞退の申請をしてください。

電子入札を使用できない場合の辞退の方法

開札前までに、紙により「辞退届」を契約課工事契約係又は経理課管財係へ提出してください。

## 10 開札について

### (1) 開札場所

公告で指定する場所において行います。

なお、会場の都合上、見学者の人数を制限させていただく場合がありますので、御了承願います。

### (2) 立会い

電子入札においては、紙入札参加者を除き、立会いが不要となります。

### (3) 電子くじ

電子入札において、落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、電子くじにより落札者を決定いたします。

電子くじは、「くじ番号」により落札者を決定するものであり、「くじ入力番号」は電子入札システムにおいて入札金額と同様に入力が必要となる任意の3桁の番号になります。

くじ入力番号と電子入札システムが自動的に発行する乱数により、電子入札システムが「くじ番号」を自動計算し、落札者を決定する機能です。

### (4) 開札後の流れ

事前審査型制限付一般競争入札の場合

開札後、当該入札の参加者全者に対して、落札者となった方をお知らせする「落札者決定通知書」を送信します。

落札者となった方は、速やかに契約課工事契約係又は経理課管財係へお越しいただき、契約書等の受取りをお願いします。

なお、契約日は、開札日の翌々日を予定しております。

事後審査型制限付一般競争入札の場合

開札後、当該入札の参加者全者に対して、落札予定者及び次順位者となった方をお知らせする「保留通知書」を送信します。

また、落札予定者に対してのみ、「落札候補者決定通知書」が送信されますので、落札予定者は、「競争参加資格確認申請書」と併せて入札参加資格確認資料を添付ファイルとして送信してください。

なお、入札参加資格確認資料に係る電子ファイルの容量(ファイルは複数添付可)が合計で2メガバイトを超える場合については、エラーメッセージが表示され送信できません。

この場合は紙による提出としますので、「紙提出」と記載した用紙を1枚添付し、「競争参

加資格確認申請書」を電子入札システムにより送信してください。

また、送信の際は、必ずコンピュータウイルスのチェックを行ってください。

資格審査を行い、落札者決定後、当該入札の参加者全者に対して、落札者となった方をお知らせする「落札者決定通知書」を送信します。

落札者となった方は、速やかに契約課工事契約係又は経理課管財係へお越しいただき、契約書等の受取りをお願いします。

なお、契約日は、落札者決定の翌々日を予定しております。

落札予定者の資格がないことが確認された場合は、当該予定者に対してのみ、「入札参加資格確認通知書」を送信し、資格がない旨を通知します。

また、次順位者に「落札候補者決定通知書」を送信しますので、「競争参加資格確認申請書」と併せて入札参加資格確認資料を添付ファイルとして送信してください。

以下、上記記載の手順と同様になります。

## 11 入札の制限等について

郡山市及び郡山市水道局においては、制限付一般競争入札で同日に行う同業種の入札について、先の案件で落札者又は落札予定者となった場合、原則として次の入札には参加できないこととしております。

電子入札の場合においても同様の取扱いといたします。

ただし、開札の結果、再度の入札となった案件の後に落札者又は落札予定者となった場合には、再度の入札には参加できない取扱いといたします。

なお、当該取扱いは、従来どおりの会場での入札を同日に行った場合の案件も含まれます。

この場合においては、開札順序ではなく、落札者又は落札予定者の決定順序を優先することといたします。

例)株式会社Aが次の電子入札3件及び会場での入札1件の計4件の入札に参加し、電子入札の開札順序が1番目の 工事(その1)が予定価格超過(又は最低制限価格未滿)で再入札となり、電子入札の開札順序が2番目の 工事(その2)の落札(予定)者となった場合

### ・電子入札(開札:午前10時~)

	時間経過					
	10:00	10:05	10:10	10:15	10:20	翌日
工事(その1)	開札	落札者なし 再入札通知	再入札	→		再入札 参加不可
工事(その2)			開札	落札(予定)者 決定		
工事(その3)					開札 (無効)	

### ・従来の会場での入札(開札:午後1時30分~)

	時間経過
	13:30~
工事(その4)	入札 参加不可

上記例の場合、株式会社Aは、工事(その2)の落札(予定)者となり、工事(その3)に対して行った入札は無効となります。

また、同日午後実施の工事(その4)及び翌日に実施する工事(その1)の再入札には参加できないこととなります。

## 12 入札の無効

郡山市建設工事等入札参加者心得又は郡山市水道局建設工事等入札参加者心得の規定によるもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札は無効となりますので、十分に確認の上、提出してください。

ICカードを不正に使用して行われた入札

承諾を得ないで行った紙の入札

同一の入札参加者が電子入札と紙入札の両方を行ったときの紙入札

## 13 入札回数について

### (1) 入札回数

2回を限度とし、落札者がいない場合には随意契約とすることがあります。

なお、見積書の送信も2回を限度とします。

### (2) 再度の入札

初度の入札後、速やかに入札参加者に対して電子入札システムにより通知いたしますので、当日の午後8時までに2回目の入札書を送信してください。

なお、紙入札参加者に対しては、ファクシミリ又は電話等により連絡します。

### (3) 再度の見積り

随意契約となった場合には、速やかに当該者に対して電子入札システムにより通知いたしますので、通知で指定する日時までに見積書を送信してください。

なお、併せて電話連絡をいたします。

また、紙入札参加者に対しては、ファクシミリ又は電話等により連絡します。

## 14 公表

入札結果等については、次のとおり情報公開システムにおいて公表いたします。

### (1) 入札結果報告(落札者、落札金額等): 開札日の翌日

事後審査型制限付一般競争入札の場合は、落札者が決定した翌日

### (2) 入札結果(契約金額、契約内容、入札経過等): 契約締結日から1週間以内

## 15 ICカードの不正使用について

ICカードの不正使用が判明した場合は、契約締結前であっても契約を締結しないこととし、契約締結後であっても契約を解除することができるものとします。

また、当該入札を行った者に対して、指名停止を行うことができるものとします。

## 16 電子入札の免責事項について

次の理由により発生した利用者の損害について、市は、責任を負わないものとします。

- (1) 入札参加者が使用するコンピュータ、通信機器及び回線等の障害により、入札書等の提出が遅延若しくは不能となる場合、又は電子入札システムからの情報が表示遅延若しくは表示不能となる等により生じた入札参加者の損害
- (2) コンピュータ、電子証明書及び電子署名に係る偽造、変造、盗用、不正使用又はその他の方法により、他者が入札参加者になりすまして入札を行ったことにより、当該入札参加者本人に生じた損害
- (3) 天災、事変その他電子入札システム管理者の責に帰すことのできない事由により生じた損害

## 17 その他

指名競争入札の場合については、下記の手順となります。

電子入札システムにより指名通知書が送信されます。

指名通知書にパスワードを添付いたしますので、情報公開システムにおいてパスワードを入力し、閲覧してください。

指名通知書で定められた期間内に入札書を送信してください。

開札後、当該入札の参加者全者に対して、落札者となった方をお知らせする「落札者決定通知書」を送信します。

落札者となった方は、速やかに契約課工事契約係又は経理課管財係へお越しいただき、契約書等の受取りをお願いします。なお、契約日は、開札日の翌々日を予定しております。

再度の入札及び随意契約とした場合の見積りの手続きについては、「13 入札回数について」のとおりとなります。

## 電子入札コアシステム対応民間認証局 連絡先情報一覧

(注) 各認証局から提供された情報に基づき記載しております。

( J A C I C コアシステム開発コンソーシアムHPより抜粋 2014/4/1 現在 )

株式会社NTTネオメイト(旧株式会社NTTアプリエ)(e-ProbatioPS2)	
URL	<a href="http://www.e-probatio.com/">http://www.e-probatio.com/</a> (電子認証サービスポータル)
	<a href="http://www.ntt-neo.com/">http://www.ntt-neo.com/</a> (会社HP)
E-mail	<a href="mailto:ninshou@e-probatio.com">ninshou@e-probatio.com</a>
TEL	0120-851-240(フリーダイヤル)
FAX	06-6348-1016
ジャパンネット株式会社	
URL	<a href="http://www.japannet.jp/">http://www.japannet.jp/</a>
E-mail	<a href="mailto:japannet.info@mind.co.jp">japannet.info@mind.co.jp</a>
TEL	03-3265-9256
FAX	03-5276-6426
株式会社帝国データバンク	
URL	<a href="http://www.tdb.co.jp/typeA/">http://www.tdb.co.jp/typeA/</a>
E-mail	<a href="mailto:certinfo@mail.tdb.co.jp">certinfo@mail.tdb.co.jp</a>
TEL	0570-011999(ナビダイヤル)
FAX	03-5775-3128
東北インフォメーション・システムズ株式会社	
URL	<a href="https://www.toinx.net/ebs/info.html">https://www.toinx.net/ebs/info.html</a> (TOiNX電子入札対応認証サービス)
	<a href="http://www.toinx.co.jp/">http://www.toinx.co.jp/</a> (会社HP)
E-mail	<a href="mailto:toinx.cert@toinx.co.jp">toinx.cert@toinx.co.jp</a>
TEL	022-799-5566
FAX	022-799-5565
日本電子認証株式会社	
URL	<a href="http://www.ninsho.co.jp/aosign/">http://www.ninsho.co.jp/aosign/</a> (電子入札コアシステム対応電子証明書:AOSignサービスHP)
	<a href="http://www.ninsho.co.jp/">http://www.ninsho.co.jp/</a> (会社HP)
E-mail	ホームページ( <a href="http://www.ninsho.co.jp/aosign/">http://www.ninsho.co.jp/aosign/</a> )の「お問い合わせ」から送信してください。
TEL	0120-714-240(フリーダイヤル)
FAX	03-5148-5695